

別紙標準様式（第7条関係）

△ 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第4回枚方市病院事業運営審議委員会
開 催 日 時	平成29年2月6日（月） 15時00分から 16時00分まで
開 催 場 所	市立ひらかた病院 2階 講堂
出 席 者	委員：大森委員長・岡沢副委員長・田口委員・野口委員・ 八尾委員・藤本委員 病院：高井病院事業管理者・森田病院長・坂根副院長・ 赤塚副院長・石上看護局長・西村事務局長 他
欠 席 者	福留委員・原委員
案 件 名	1. 市立ひらかた病院改革プラン（案）について 2. 市立ひらかた病院の経営改善について 3. 新病院整備事業二期工事の完了について
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 市立ひらかた病院改革プラン（案）について ・資料2 市立ひらかた病院改革プラン（案） ・資料3 市立ひらかた病院の経営改善について ・資料4 平成29年度 機構改革（案） ・資料5 新病院整備事業二期工事の完了について
決 定 事 項 等	<p>（確認事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案件1～3について説明を受け、質疑応答により確認を行う。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者	—
所管部署（事務局）	市立ひらかた病院 事務局 経営企画課

審 議 内 容	
○大森委員長	<p>開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本日の委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>暦の上では立春を過ぎたとはいえ、まだまだ寒い日が続いておりますので、皆様におかれましては、お体にご自愛くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の委員会の案件は、「市立ひらかた病院改革プラン(案)について」を含め3つの案件を予定しております。</p> <p>委員の皆様には、委員会運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、委員の出席状況について、事務局に報告を求めます。</p> <p>西村事務局長。</p>
○西村事務局長	<p>委員の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>本日の委員会の、ただいまの出席委員は6名です。</p> <p>なお、福留委員並びに原委員につきましては、所用のため欠席する旨の報告をいただいております。以上で報告を終わります。</p>
○大森委員長	<p>ただいま報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、これより、平成28年度第4回枚方市病院事業運営審議委員会を開会します。</p> <p>本会議の公開・非公開の取り扱いにつきましては、第1回委員会において、公開とさせていただくことになりましたが、本日、傍聴希望者はおられますか。</p> <p>辻経営企画課長。</p>
○辻経営企画課長	<p>本日、傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>
○大森委員長	<p>それでは、まず、病院事業管理者より挨拶をお受けしたいと思います。高井病院事業管理者。</p>
○高井病院事業管理者	<p>(高井病院事業管理者の挨拶)</p>
○大森委員長	<p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>案件1「市立ひらかた病院改革プラン(案)について」を議題とします。事務局に説明を求めます。</p> <p>辻経営企画課長。</p>
○辻経営企画課長	<p>それでは、案件1「市立ひらかた病院改革プラン(案)につい</p>

て」説明させていただきます。資料1をご覧ください。

「1. 政策等の目的」ですが、市立ひらかた病院改革プランの策定につきましては、昨年8月の病院事業運営審議委員会で報告させていただいた後、前改革プラン評価委員会の委員長でありました京都大学大学院の今中教授にアドバイザーにご就任いただき、市長部局と病院合わせて10名の委員からなる策定委員会を開催し、策定手続きを進め、この度、改革プラン(案)がまとまりましたのでご報告させていただくものです。

次に、「2. 改革プラン(案)」でございますが、別冊の「市立ひらかた病院改革プラン(案)」をご覧ください。

表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

改革プランは、全7章と「おわりに」「参考資料」「収支計画」で構成しており、総務省のガイドラインで示された4つの視点を第3章から第6章にまとめております。

それでは順次説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

第1章では「新改革プランの策定」として、公立病院改革の必要性や前改革プランと中期経営計画について説明し、主たる経営指標であります医業収支比率と経常収支比率の推移について記載しています。平成26年度からは、計画値よりも実績値が上回っており、一定の改善効果があったことを示していますが、病床利用率につきましては引き続きの課題とするほか、本院の第2次中期経営計画と位置づけて、平成29年度から33年度までの5年間の計画とすることなどを記載しています。

それでは4ページをご覧ください。

第2章では、「市立ひらかた病院の現状」として、概況を記載するとともに、5ページから10ページまでは、経営と提供医療の状況について、13の指標の平成24年度から平成27年度までの推移を記載しております。ほとんどの指標で、新病院が開院しました平成26年度から27年度にかけて向上している状況をご理解いただけたと思います。

11ページをご覧ください。

こちらは「DPC 医療機関別係数」で、厚生労働省が医療機関の急性期入院医療に対する機能・実績を評価して付与している機能評価係数Ⅱを表しています。北河内医療圏15病院の比較では、市立ひらかた病院は3番目であり、急性期病院として幅広い疾患を受け入れていることなどから高い評価を受けていることを示しています。

続きまして12ページでは市立ひらかた病院の平成26年度の入院患者数を表しており、消化器系の疾患や呼吸器系の疾患が多く、手術件数も消化器系疾患が最も多くなっています。また、平成23

年度と 26 年度との比較では、総患者数で 12%増加しており、内訳としても、手術有りの患者数の増加が顕著になっています。

次の 13 ページでは、救急医療入院といたしまして、予定入院以外の入院患者の数を主な疾患別に平成 23 年度と平成 26 年度を比較して表しています。例えば、「02(眼科系)」ですが、12 ページのグラフにあります 225 人が、すべて「手術あり」の患者さんで、13 ページでは救急医療入院が 0 人になっていることから、全員が予定入院の患者さんであることが分かります。

次の 14 ページでは、北河内医療圏の主要な急性期病院間で、救急医療入院率、すなわち、予定入院でない患者の入院受入の状況を比較しています。市立ひらかた病院は 60%と最も高く、全入院患者のうち 60%を救急外来からの入院患者や外来受診からの入院患者が占めているということを表しています。

15 ページをご覧ください。

第 3 章では、地域医療構想策定に到る経過や大阪府地域医療構想の内容を、16 ページから 17 ページにかけましては、医療構想で示されている北河内医療圏や枚方市の「高齢者の将来人口推計」、必要病床数などについて記載しています。

恐れ入りますが 18 ページをご覧ください。

ここでは地域医療構想を踏まえた本院の役割として、本文の 9 行目からになりますが、「増加する高齢者受入れ病床も必要なことから、本院は引き続き幅広い疾患に対して効率的な医療を提供する急性期病院の役割を担うと共に、北河内医療圏における唯一の市立病院として、救急医療や災害時医療、小児・周産期医療などの政策的医療を担うもの」としています。

次に 20 ページをご覧ください。

「一般会計負担の考え方」として、今後、本院としては、市の「事務事業・補助金見直し計画」を踏まえ、収益の拡大と費用の縮減に努め、繰入金の抑制に努めることを明記しています。

22 ページをご覧ください。

第 4 章では、「経営の効率化」として、経常黒字化に向けた各種の数値目標を記載するとともに、続く 23 ページには、数値目標としての「病床利用率の考え方」を示しています。

そして、23 ページから 25 ページにかけては、各目標数値を達成するための主な取り組みを記載するとともに、病床利用率の向上と医業収益の増加達成のためには「人材を確保して収益力を高める」という積極的な経営改善を推進していくことについて記載しています。

それでは、26 ページをご覧ください。

「第 5 章 再編・ネットワーク化」では、北河内医療圏の医療機関数や病床数、各医療機関の機能などを記載した上で、枚方市

	<p>内の 200 床以上の急性期 3 病院の入院患者数及び入院患者比率を記載しています。患者数や患者比率が過半数を超えている場合に網掛けをしていますが、それぞれの病院の強みに違いがあり、重複していないことから、医療機関の統合・再編ではなく、役割分担による「地域完結型医療」を目指し、ICT を活用した病院間、病診間の医療情報連携の充実・強化に取り組むことを記載しています。</p> <p>それでは 29 ページをご覧ください。</p> <p>「第 6 章 経営形態の見直し」では、本院の経過と現状、ガイドラインで示されている経営形態とそれぞれの特徴を記載し、方向性として、平成 32 年度の黒字化見込みや幅広い疾患に効率的な医療が提供できている現状から、現在の経営形態を継続し、経営改善に取り組んでいくこととしています。</p> <p>しかしながら、2 年に 1 度の診療報酬改定など病院経営を取り巻く状況の変化に適切に対応する必要があることから、経営形態の見直しについては、引き続き検討を行うこととしております。</p> <p>それでは 31 ページをご覧ください。</p> <p>「第 7 章 点検・評価・公表等」では、まず、点検と評価は枚方市病院事業運営審議委員会に諮ること、また、その結果についてはホームページで公表すること、必要に応じて見直しを行なうことなどを記載しています。</p> <p>続く 32 ページでは、「おわりに」及び「市立ひらかた病院改革プラン策定委員会」について触れ、33 ページから 35 ページでは参考資料を、36 ページから 37 ページについては、平成 29 年度から 33 年度までの「収支計画」を記載しています。</p> <p>それでは資料 1 にお戻りください。「3. 今後のスケジュール」についてですが、2 月 13 日の厚生委員協議会で説明をさせていただいた後、再度、第 3 回目の策定委員会を開き、3 月中に策定する予定でございます。</p> <p>「4. 総合計画における根拠・位置付け」は記載のとおりでございます。</p> <p>以上で、「市立ひらかた病院改革プラン(案)について」の説明とさせていただきます。</p> <p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。 ご質問・ご意見はありませんか。 野口委員。</p> <p>現状の国が示す指針に基づいてどこの公立病院もこれを作っていかなければならないということにより作成されている訳ですが、これが今後の病院の改革プランになっていくという位置付けで</p>
○大森委員長	
○野口委員	

	<p>あると思いますが、特に第4章から「経営の効率化」ということで具体的な数値が記載されていますが、例えば「①収支改善に係るもの」ということで前段の現状についての説明部分で、経常収支比率は平成27年度は93.9%ですが、平成29年度にはこれを96.3%、平成32年度には赤字を解消して平成33年度からは黒字化していくということですが、できれば現状と計画が分かるようにして、現状の資料を後日にでもいただければ結構ですが、医業収支比率においても、平成27年度の90.2%を平成29年度には93.3%に引き上げていくということまでは理解できましたが、「②経費削減に係るもの」や「③収入確保に係るもの」については理解しづらいため、また教えていただければと思います。質問としましては、P.23の「2.目標達成に向けた取組」ということで記載がありますが、この「目標」というのは何を指すのでしょうか？</p>
○大森委員長	辻経営企画課長。
○辻経営企画課長	<p>まず、大きくは病院の健全経営ですが、国のガイドラインの中で、このプランの計画期間の中で経常黒字を達成することが求められていますので、資料2のP.23の「①収支改善に係るもの」のうち「経常収支比率」を平成32年度で100.8%と記載しておりますが、この時点で100%を超えること、これを目標としています。</p>
○大森委員長	野口委員。
○野口委員	<p>そうなりますと、平成29年度から平成31年度までの3ヶ年で「①収支改善に係るもの」、「②経費削減に係るもの」で見直しや「③収入確保に係るもの」での強化などを行うこととなりますが、それについての年次計画は定められているのかを教えてください。</p>
○大森委員長	辻経営企画課長。
○辻経営企画課長	<p>資料2のP.23以降に記載しております「2.目標達成に向けた取組」ですが、例えば医師等の雇用については相手があることですのでたちまちすぐにはできるということはありませんが、特に何年度からこれを行うということではなく、実行可能なものからどんどん着手していき、平成32年度に黒字化を達成できるようにしていきたいと考えております。</p>

○大森委員長	野口委員。
○野口委員	<p>人員体制のことについては経営改善の方にも記載されていますが、ここでは「費用対効果を十分に検討したうえで」とのことですが、この「費用対効果」とはどのようなことなのか教えてください。</p>
○大森委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	<p>人材を雇用するとしますと費用が発生してきますので、費用がどれほど掛かるのか、それに対してどれだけの収益が見込めるのか、その辺りをしっかり検討した上で、職員を雇用する、或いは配置していくというふうに考えており、それでこのように記載しております。</p>
○大森委員長	野口委員。
○野口委員	<p>医師 31 人、看護師 10 人及び理学療法士等 11 人の合計 52 人を増員しますということですが、これは当然、費用対効果を考えた上での増員ということですが、この費用対効果の計算はどのようなことで 51 人と導き出されたのか分かりません。このような記載を行うのであれば、このような費用対効果を検証した結果、こうするという具合に説明すべきなのではないかと思います。これだけの費用が掛かるが、これだけの効果が見込めますという説明が必要であると思いますので、資料があればいただきたいと思います。</p> <p>「②患者負担額の見直し」では、非紹介患者初診料加算金を見直すとのことですが、現在における実績はどうなっているのか、例えばこの非紹介患者初診料加算金をいただいている患者さんは市立ひらかた病院ではどのくらいいらっしゃるのか、これをどのくらいまで引き上げていくのかを数値で分かれば教えてください。今はこれくらいの人数であるが、このくらいにしていきたいということで、地域の診療所で診てもらい、紹介して貰う患者さんが多ければ多いほど良いということでしょうから、数値的なものがあれば教えてください。</p>
○大森委員長	辻本医事課長。
○辻本医事課長	<p>非紹介患者初診料加算金の現状としましては、医科で 462 人、歯科で 51 人ということで合計 513 人おられ、加算金をいただく人数としましてはここから 1 割減を見込む一方、金額的にはこの</p>

	<p>部分につきましては2,000円から3,000円に上げることにより、収支的に補っていける形態を採りたいと考えています。</p>
○大森委員長	野口委員。
○野口委員	<p>収支の部分の補うということ言えば、該当する患者さんが多ければ多いほど病院にとってはマイナスになるということでしょうか。只今の説明で収支を合わせていくということですが、これが少ない方が病院の経営にとっては良いということでしょうか。</p>
○大森委員長	辻本医事課長。
○辻本医事課長	<p>紹介患者を増やすという意味でいきますと、飛び込みで来られる軽症患者はかかりつけ医に行っていただき、重症患者で外来の時間等も要する診療単価の高い患者を当院で診させていただくということで行きますと、収支は上がっていくのではないかと考えております。</p>
○大森委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	<p>少し補足させていただきますと、この非紹介患者初診料加算金の主たる目的というのが、地域における「かかりつけ医」を持ちましょうというのがまず第一で、急性期の病院である本院や星ヶ丘医療センターや枚方公済病院ではなく、まず地域の先生を受診しましょうというのが国の大きな動きとしてあります。これがいわゆる地域における機能分化です。そのような患者さんは、まずは地域の先生の所へ行っていただき、地域の先生のご判断でこれは検査が必要であるとかもう少し詳しく診ないといけないという場合に紹介状を書いていただいて本院のような病院へおいでいただくというように、この機能をしっかり果たするという形を目指すのが一番大きな目的でございます。そのため、金額を上げて儲けるというのが目的では決してなく、お互いに機能を役割分担しましょうということで、それで地域完結型医療を目指していくのが主な目的でございます。</p>
○大森委員長	野口委員。
○野口委員	<p>「かかりつけ医」から紹介して貰ってというのは、以前から進めているというのは理解しておりますが、非紹介患者初診料加算金というのは病院によって金額はまちまちであり、調べてみると</p>

	<p>金額的に高いところもあり、5,400円という病院や、枚方公済病院では3,240円という具合に分かれています。逆に少ないところも他市ではあるようです。府立病院では2,700円ということです。このような形で紹介を増やしていこうというのも理解できませんが、やはり「かかりつけ医」を飛び越えて市立ひらかた病院に来られる方も何らかの理由があるのではないかと推察します。診療所から病院にという段階を経るのはとにかくしんどいという方もおられるのでしょうし、その方にとっては負担増になるのかなと思います。いろいろと金額がある中で3,000円にしたということについてはまた後ほどお聞きしたいと思いますが、経営改善ということであれば、かかりつけ医からの紹介患者を増やしていくということが経営的にも良くなると理解しておきたいです。最後に「今後のスケジュール」のところで、公表していくということですが、内容が非常に難しいと感じます。特に「DPC病院」という言葉は、病院関係者では一般的な言葉でしょうが、分かりにくいことですし、用語解説のようなものを載せていただければ良いでしょうし、メンバーとしても市職員が大部分で学識経験者も大学教授の方ということで、市民や患者さんの意見をどのような形で反映させていくのかと思います。今回のものはそのような性格のものではないということなのですね。ただし、公表していくというならば、やはり市民の皆さんに分かりやすくしていく工夫が必要なのではないかと思います。</p>
○大森委員長	<p>他にご質問・ご意見はありませんか。 藤本委員。</p>
○藤本委員	<p>紹介状を持たない場合は初診5,000円ではないのでしょうか。 また、再診は3,000円及び消費税ということでしょうか。</p>
○大森委員長	<p>辻本医事課長。</p>
○辻本医事課長	<p>平成28年4月の診療報酬改定で500床以上の病院の場合が初診5,000円、再診料につきましては2,500円となりました。 枚方市内におきましても星ヶ丘医療センターでは初診5,000円とされています。</p>
○大森委員長	<p>藤本委員。</p>
○藤本委員	<p>我々は日頃、病院へ行く場合は紹介状を持参する必要があると患者さんにお伝えしているのですが、大病院へ行きたいという傾向があり、極端なケースでは少し咳が出た際に直接、関西医科大</p>

	<p>学附属病院へ行ってしまうということもあります。3時間待ち3分間診療を是正しようということで始まっていることから、「かかりつけ医」を持ちましょうというお話をするのですが、直接、病院へ行ってしまうということが起こります。勿論、救急の場合は致し方ないのですが、まだ我々の周知不足もあるかもしれないため、今後は患者さんへお知らせしていく必要があると感じています。</p> <p>それと、市立ひらかた病院でするので北河内地域唯一の公立病院ですし、当然採算の面も重要なのですが、やはり不採算部門を背負っていただくということもありますし、救急にしても一晩開設しておくには経費が掛かりますが、それは必要であるため開設しているなど、これらの面からも見ていただく必要があるのではないかと考えます。我々は逆に開設されていれば有り難いと感じますし、その様なことが公的病院の役目としては必要であろうと思います。それと地域医療構想において、高度急性期、急性期、回復期、慢性期をどうするか、2025年の老人が最も増える時期に対してどうするかということで検討されていますが、急性期病院は徐々に余ってくる一方で、回復期及び慢性期は不足するであろうと考えられているわけですが、ベット数を制限するという事はなかなか難しいことかなと思いますし、我々開業医も在宅医療の面が求められ、地域医療ケアが進んでいくと思われれます。</p>
○大森委員長	田口委員。
○田口委員	資料2の P.20 の「職員満足度」に関してですが、現在の数値はどのくらいでしょうか。
○大森委員長	西村事務局長。
○西村事務局長	<p>現在、手元に資料がないのですが、昨年12月に実施しました本院での満足度調査で、何を指標にするかが大変重要になるのですが、この資料にも記載がありますが、「これからも働きたい」又は「どちらかという今今の職場で働きたい」を合わせますと本院の場合は64%という結果でした。いわゆるベンチマークとして他の医療機関の調査結果を調べてみますと、約40施設のデータが入手できました。この40施設のトップが62%でしたので、本院を加えた41施設の中では本院はトップとなります。最も低位は24%でしたので、4人のうち1人は続けていきたいが3人はやめたい或いはどうしようかということですので、非常に悪い数値です。それに比べますと本院は64%ということですので、良い数字ではないかと思えます。ただ、そのままではいけないので、</p>

	<p>本表に記載の「職員満足度」では少しずつ上げ、さらに環境を良くしていきたいと考えております。やはり、職員満足度の上昇は患者満足度の上昇に繋がってくると考えておりますので、今回はこの数値目標の中に入れさせていただきました。</p>
○大森委員長	田口委員。
○田口委員	わかりました。是非、今後もよろしくお願いします。
○大森委員長	<p>それでは他に、ご質問やご意見はございませんか。特にないようですので、本件に対するご質問・ご意見はこの程度にとどめます。</p> <p>それでは、次に案件2「市立ひらかた病院の経営改善について」を議題とします。</p> <p>「1. 職員定数の見直し等について」及び「3. 組織の見直しについて」、事務局に説明を求めます。</p> <p>石田総務課長。</p>
○石田総務課長	<p>それでは、「1 職員定数の見直し等」、条例の改正についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。</p> <p>「(1)政策等の背景・目的及び効果」についてでございますが、市立ひらかた病院では持続可能な経営基盤の構築が課題となっております。そのためには、収益の増加と効果的な投資による好循環を生み出すことが必要であり、それを可能にするための条件整備として職員定数を見直すものでございます。また、現在条例規定としております診療科目についても、国のガイドラインに迅速に対応するため、条例から規程に委任するとともに、現在、職員定数に算定されている育児休業中の職員数についても除外規程を設けるものです。</p> <p>次に「(2)内容」の「ア」でございますが、職員定数を52人増員し、現在「453人以内」となっている定数を「505人以内」とするものでございます。内訳としては、医師を31人、これは、外部からの応援医師を、病棟で入院患者を受け持つことができる常勤医師へ切り替えるとともに、常勤医師が1人又は2人体制の診療科を、より安定した入院受入れが可能となるように3人体制をめざすためでございます。看護師については、医師の増員に伴い、入院患者が増えた場合に必要となる夜勤が可能な看護師の体制を整備するためです。理学療法士等については、現在、医師からのニーズに十分に対応できていない手術後や退院後のリハビリテーション体制を充実させるためです。</p> <p>次に「イ」でございますが、現在条例規定しております診療科目</p>

	<p>を、国のガイドラインに迅速に対応するため、規程で定めることとするものです。</p> <p>次に「ウ」でございますが、育児休業中の職員を職員定数に算定しないとする規程、すなわち除外規程を設けるものでございます。「(3)実施時期」でございますが、平成29年4月1日から、「(4)関係条例」は枚方市病院事業の設置等に関する条例で、3月定例会に一部改正案の提出を予定しております。</p> <p>次に、「3. 組織の見直しについて」ご説明させていただきます。資料裏面の下をご覧ください。</p> <p>「(1)政策等の背景・目的及び効果」でございますが、経営改善に向けた体制の強化と効率的な組織の構築に向け、総務課と経営企画課を統括する経営管理室を組織し、室長を配置するものです。なお、資料4「機構改革(案)」を添付しておりますので、参考をご覧ください。</p> <p>「(2)実施時期」は、平成29年4月1日から、「(3)関係法令等」は市立ひらかた病院事務分掌規程で、厚生委員協議会での報告の後、規程改正を予定しています。</p> <p>「4. 総合計画における根拠・位置付け」は、記載のとおりでございます。</p> <p>説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
○大森委員長	<p>それでは続いて、「2. 緩和ケア個室の室料差額及び非紹介患者初診料加算金の改定について」事務局に説明を求めます。</p> <p>辻本医事課長。</p>
○辻本医事課長	<p>「緩和ケア個室の室料差額及び非紹介患者初診料加算金の改定について」説明させていただきます。</p> <p>「(1)政策等の背景・目的及び効果」でございますが、緩和ケア病棟20床については、10床の無料個室が満床になりましてもそれ以外の有料個室は利用率が低迷している現状から、緩和ケア病棟の有料個室の一部見直しを行うとともに、先程お話しさせていただきました地域における医療機関の機能分化をさらに促進することを目的に、非紹介患者初診料加算金の引き上げを行うものです。</p> <p>次に「(2)内容」の「①緩和ケア個室の料金見直し」でございますが、現行10,000円の有料個室を10,000円のA個室と7,500円のB個室の2区分にするものでございます。これにつきましては、緩和ケア病棟も一般急性病棟と同様の「特別室、A個室、B個室」の3区分になり、一般急性期病棟から緩和ケア病棟への同じ室料差額での転棟が可能となり、緩和ケア病棟有料個室の利用率改善に繋がるものと考えております。</p> <p>「②非紹介患者初診料加算金」につきましては、初診の方が紹</p>

<p>○大森委員長</p>	<p>介状を持たずに受診された場合に徴収している加算金を現状の2,000円から3,000円に引き上げるものでございます。合わせて、初診とみなす時期を前回受診日から6か月を超えた日から12か月を超えた日に延長しますので検査等で1年に一度通院される方などの2,400人は加算金の対象外となります。</p> <p>「(3)実施時期」は、平成29年4月1日からを予定しております。「(4)関係条例」は市立ひらかた病院の使用料及び手数料条例で、3月定例月議会に条例改正案を提出する予定でございます。</p> <p>これより、ただいま説明のありました、市立ひらかた病院の経営改善について、ご質問・ご意見をお受けします。</p> <p>ご質問・ご意見はありませんか。</p> <p>野口委員。</p>
<p>○野口委員</p>	<p>これは、職員定数に係る条例を改正するということですね。つまり、職員定数を現在の453人から505人に52人増員するというところで、平成29年度にこれだけ増やすということではないということであると思いますが、それぞれ医師、看護師や理学療法士等を増員するというところで、条例案が示されるのではないのでしょうか。</p>
<p>○大森委員長</p>	<p>石田総務課長。</p>
<p>○石田総務課長</p>	<p>3月定例議会に上程を予定しております。</p>
<p>○大森委員長</p>	<p>野口委員。</p>
<p>○野口委員</p>	<p>当然、条例改正する訳ですから、現行の条例の内容を添付しておいていただければよく分かる訳ですが、条例の中では職員の定数が記載されているのですが、職種により職員定数はそれぞれ分類はされているのでしょうか。</p>
<p>○大森委員長</p>	<p>石田総務課長。</p>
<p>○石田総務課長</p>	<p>枚方市病院事業の設置等に関する条例の中に職員の定数が規定されているのですが、職種の内訳はなく、「453人以内」という規定をされています。</p>
<p>○大森委員長</p>	<p>野口委員。</p>
<p>○野口委員</p>	<p>それでは、内訳はこのようになるということで、人数のみ規定</p>

	<p>するということだと思いますが、その意味で条例を事前に見せておいていただけると助かると思います。もう一点、緩和ケアの件ですが全部で20床あり、10床分をA個室、B個室に分けていくということでしょうか。</p>
○大森委員長	<p>辻本医事課長。</p>
○辻本医事課長	<p>現在、10床のうち特別室が2室、有料個室が8室ありますが、その8室のうち2室をA個室の10,000円、6室を7,500円のB個室にすることを考えております。</p>
○大森委員長	<p>野口委員。</p>
○野口委員	<p>先程も申し上げましたが、非紹介患者初診料加算金ですが、2,000円から3,000円に引き上げる根拠はあるのでしょうか。例えば、一度に1,000円上げるのではなく、2,500円や2,750円にする等ということは検討されなかったのでしょうか。</p>
○大森委員長	<p>辻本医事課長。</p>
○辻本医事課長	<p>現時点で枚方市内の他病院を見ましても、3,000円以上というのが基本となっております。その点からいきましても、一旦2,500円とした後、少し低いということで再度上げるというのはいかがなものかということもありますので、今回は3,000円とするものです。枚方市内の総合病院では3,000円以上というのが妥当な水準ではないかと考えております。</p>
○大森委員長	<p>野口委員。</p>
○野口委員	<p>自動車駐車場も有料化となり、自転車駐輪場も有料化となり、今回は非紹介患者初診料加算金の引き上げということで、市立ひらかた病院は値上げラッシュであるという印象を与えかねないと思いますし、私としましては2,000円の据え置きが良いと考える訳ですが、確かに市内の病院を見ても加算金が高い病院もあります。吹田市民病院のように1,500円としている病院もあり、他市の市民病院の状況もまた教えていただければと思います。</p> <p>それから、機構改革についての質問で、なぜ「経営管理室」が必要なのかということですが、他市ではもっとスリムな事務局体制の病院もあります。理由として経営管理を強化するというのも理解はできますが、当然このような組織を作れば作るほど、人件</p>

	<p>費も掛かる訳ですが、人件費としてはどのくらいになるのでしょうか。</p>
○大森委員長	<p>石田総務課長。</p>
○石田総務課長	<p>現在、事務局には次長が1名在籍し、総務課と経営企画課とがありますが、そこに経営管理室を設置することにより、室長兼次長とする形態もありえます。</p>
○大森委員長	<p>野口委員。</p>
○野口委員	<p>現在でも事務局は3つの課であるわけですから、局長も多忙であるとは思いますが、組織はスリムな方が良いのではないかと思います。組織が大きくなるほど、人件費も多くなる訳ですし、ちなみにこの変更をすることによっていくらコストが掛かるのかは分かりませんが、スリムにしていけば良いのではないかと思います。</p>
○大森委員長	<p>八尾委員。</p>
○八尾委員	<p>この件についての確認ですが、この経営管理室には増員はなく、次長が兼務を行うという形態であると理解すればよいのでしょうか。</p>
○大森委員長	<p>高井病院事業管理者。</p>
○高井病院事業管理者	<p>組織・機構として、現在、総務課と経営企画課という経営改善に繋がる、例えば契約の関係、予算・決算、人事管理、物品管理等を2つの課で行っており、効率性が悪いということから一つの室として統合することで効率を高めることで、今回、経営改善の取組みを強化していきたいということでございます。そのような趣旨で「室」とさせていたくという訳でございます、「室」ですので当然に室長が設置されます。そこに誰を充てるか、或いは人件費としてのコストにつきましても人事異動で、事務局の総数の職員が増えるのか減るのかによって事務局の人件費が変わってまいりますので、この場で一概には言えませんが、今回の目的はあくまで経営改善を目的にしているという趣旨でございますので、当然コストにつきましては、特に人件費につきましてはきちんと見ていきたいとそうように考えております。現時点での人件費コストがどのように増えるかや減るかということの具体については、人事異動に関連することですのでお答えするのは難し</p>

○大森委員長	いのではないかと思います。
○八尾委員	八尾委員。 事情は分かりましたが、それでは、病院として人事異動で1人増員するであるとか増員しないという要望があるのが然るべきであろうと考えますが、病院としてこの「室」にすることによって、職員を増やすのか減らすのかの点について、確認させて下さい。
○大森委員長	高井病院事業管理者。
○高井病院事業管理者	先程も申し上げましたが、「室」を設置しますので室長は設置します。それが兼務になるのか専任になるのかということは別にして、室長としての人件費が増えるということにはなりません。ただし、トータルでどうなるかということは別問題としてご理解いただきたいと思います。
○大森委員長	他にご質問・ご意見はありませんか。 藤本委員。
○藤本委員	非紹介患者初診料加算金の件ですが、これが現在の初回・前回受診日から6ヵ月を超えた日から改定後は12ヵ月を超えた日になるということですが、例えば今年2月に受診して来年3月に受診した場合は紹介状が必要になるという理解でよいのでしょうか。
○大森委員長	辻本医事課長。
○辻本医事課長	基本はそのとおりではありますが、本院としましても1年後に検診のために来院して下さいというお話をし、例えば1日でも過ぎた時点で加算金をいただくのかという点につきましては、病院としての裁量により加算しないということもあり得ます。それは一概には言えませんが、患者さんの検査の状況などによりますが、別の病名で来院された場合には1日でも経過すれば加算金をいただくことになると思いますが、病名が同じで定期検診的な検査を受けられるのであれば臨機応変に対応させていただきたいと考えております。
○大森委員長	藤本委員。

○藤本委員	<p>もし、厳しければ、徹底していただければと思います。</p> <p>それから、紹介状を持参せずに来院されることが増えてくると思われますが、1年以内の再診で毎年2月に受診されている方は同じ病名であれば紹介状は不要となりますが、今度は地域医療支援病院の承認要件としての成績で、初診のうち紹介状を持っている人の割合が関係しますが、それには余り影響は及ぼさないのでしょうか。</p>
○大森委員長	<p>辻本課長。</p>
○辻本課長	<p>現時点でどのようになるかということは想定でしかありませんが、1割から2割程度は下がるのではないかと考えられますが、当院としましても初診患者が減ることよりも紹介患者を増やすというのが狙いですので、患者さんの動きが現時点では読み切れないというのが実情でございます。</p>
○大森委員長	<p>それでは他にご質問やご意見はございませんか。</p> <p>特にないようですので、本件に対するご質問・ご意見はこの程度にとどめます。</p> <p>それでは、次に案件3「新病院整備事業二期工事の完了について」を議題とします。事務局に説明を求めます。</p> <p>辻経営企画課長。</p>
○辻経営企画課長	<p>それでは、案件「(3) 新病院整備事業二期工事の完了について」ご説明させていただきます。資料5をご覧ください。</p> <p>はじめに「1. 趣旨」についてでございますが、新病院整備事業のうち、旧病院の解体工事や駐車場等整備工事、植栽工事などの二期工事が平成28年12月にすべて完了し、引き渡しを受けました。そこで、その状況や契約変更の内容についてご報告を行うものでございます。</p> <p>「2. 二期工事の完了状況」につきましては、添付写真のとおりでございます。なお、下段の写真は病院の屋上から撮影したものでございます。</p> <p>次に、資料裏面の「3. 二期工事の変更状況」をご覧ください。</p> <p>まず、「(1) 市立ひらかた病院駐車場等整備工事」、これは土木工事になります。主に旧ロータリー部分で既設排水施設、舗装等の撤去を行っていたところ、その下部に設計時に参考とした図書にない旧病院の附属施設や基礎構造物と想定されるコンリート塊が残存していたため、整備に支障となる範囲で撤去処分を行ったことや、それに伴い盛土材が不足したことなどが主な理由ですが、約1,800万円の増額変更を行ったものでございます。</p>

<p>○大森委員長</p>	<p>「(2)市立ひらかた病院駐車場等整備工事に伴う建築工事」につきましては、大屋根、歩廊などの建築物基礎の支持力を測定したところ、屋根を支える力がなかったため、地盤改良を行い、約 440 万の増額変更を行ったものでございます。</p> <p>「(3)市立ひらかた病院駐車場等整備工事に伴う植栽工事」につきましては、芝生の植付け部が締め固まり、芝生の育成に支障をきたす状態であったため、良質土による客土を追加し、約 77 万の増額変更を行ったものでございます。</p> <p>最後に「【参考】」としまして、新病院整備事業の総事業費を平成 21 年 2 月にとりまとめた新病院整備実施計画に記載の概算事業費と比較した表をお付けしております。</p> <p>「総事業費」は、新病院整備実施計画の策定時に見込んでいた概算事業費 181 億円より 25 億円少ない、156 億円となりました。</p> <p>案件の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>これより、ご質問・ご意見をお受けします。 ご質問・ご意見はありませんか。</p> <p>(「特になし」の声)</p>
<p>○大森委員長</p>	<p>特にないようですので、本件に対するご質問・ご意見はこの程度にとどめます。</p> <p>本日、予定されていた案件は以上ですが、その他、何かございませんか。</p> <p>(「特になし」の声)</p>
<p>○大森委員長</p>	<p>それでは、以上で本日の案件はすべて終了しました。</p> <p>これで本日の議事を終了します。</p> <p>閉会にあたり、森田病院長から挨拶をお受けします。</p> <p>(森田病院長の挨拶)</p>
<p>○大森委員長</p>	<p>以上で、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p>(以上)</p>